

**韓国または対馬間での船舶等輸送機関の関係者の皆様へのお願い****船舶等運航時のツマアカスズメバチ拡散防止に関する注意点**

本種は交通機関に随伴して非意図的に侵入して分布域を拡大していると考えられます。

本種の未侵入地域への拡散、侵入地域（対馬市）への再侵入を防止するため、女王バチの野外活動期（秋期（10～12月）及び春期（4～5月））に、船舶等輸送経路上の侵入防止や監視等を努めてください。

**【船舶等への侵入防止】**

- ・ 出入り口、整備口等の開口部の不必要な開放を控える。
- ・ 換気口等へのネット等の設置。



<船舶の換気口>



<機関室の開口部>

**【船舶等への誘引防止】**

- ・ 清涼飲料の飲み残しが入った空き容器の放置や、清涼飲料の船体への付着が確認された場合速やかに回収、清掃するなどの措置をとる（誘引された女王バチが交通機関内に一時的にとどまることにより、通常では飛翔しえない遠隔地に拡散される可能性が考えられる）。
- ・ 魚肉や木材は裸出しないよう船倉内に格納する。やむを得ず甲板上や開放状態の船倉等に置く場合はシートなどをかけて覆う。

**【船舶等内の監視】**

- ・ デッキ、船室、船倉等の巡視の励行。
- ・ 機関室など普段管理者の立ち入りが少ない場所等の目視確認（特に構造物の孔隙等に入り込んで越冬する可能性が考えられる）。
- ・ 船室などでは窓際や照明近くなどの明るいところ、天井付近等に注意する（船内に入ったハチが飛んでいる可能性がある）。
- ・ デッキでは構造物の隙間や窪み、風が当たらないところに注意する（冬などハチが潜んでいる可能性がある）。



<客船のデッキ部>



<貨物船の船倉内>



<船内の窓際・照明・天井付近>



<デッキ構造物の隙間等>